

特定間伐等促進計画

秋田県小坂町

令和3年9月3日

1 特定間伐等促進計画の区域

県の基本方針に定められた、特定間伐等の実施を促進するための措置を講ずべき区域の基準に即して、本小坂町の特定間伐等促進区域の範囲を次(別図)のとおりとする。

2 特定間伐等促進計画の目標

森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法第4条第1項の規定により定められた県の基本方針によると、令和3年度から令和12年度までの10年間の特定間伐等の実施の促進の目標として、106,800ha(年平均10,680ha)の間伐の実施を掲げている。

県の基本方針や本市町村の間伐の実施状況を勘案して、令和3年度から令和12年度までの10年間で1,150ha(年平均115ha)の間伐を行うことを、本小坂町特定間伐等促進計画の目標とする。また、伐採後の確実な再造林も含めた造林の実施を促進する。

3 特定間伐等の実施計画

(1)間伐

事業実施主体	事業実施年度	所在場所				間伐を実施する森林の現況					間伐の内容			対図番号 又は林小班名	交付金希望	備考
		都道府県	市町村	字 (大字) 又は林班	地番 又は小班	面積	樹種 又は林相	林齢	立木材積	適用	間伐の方法	間伐立木材積	間伐率 (材積率)			
(公財)秋田県林業公社	R6	秋田県	小坂町	乙坂ノ下	1-1	23.88	スギ	23	3051		定性	610	20	3-5		
(公財)秋田県林業公社	R8	秋田県	小坂町	乙坂ノ下	14-11	6.77	スギ	23	867		定性	173	20	3-28		
(公財)秋田県林業公社	R10	秋田県	小坂町	馬小平	6-1	3.45	スギ	19	324		定性	65	20	1-37		
鹿角森林組合	R3	秋田県	小坂町	39	9	0.03	スギ	47	19		定性	5.7	30%	1		
鹿角森林組合	R3	秋田県	小坂町	39	12	0.59	スギ	36	120		定性	36	30%	1		
鹿角森林組合	R3	秋田県	小坂町	39	12	0.39	スギ	33	71		定性	21.3	30%	1		
鹿角森林組合	R3	秋田県	小坂町	39	15	8.58	スギ	54	2720		定性	816	30%	1		
鹿角森林組合	R4	秋田県	小坂町	43	49	0.25	スギ	37	62		定性	18.6	30%	2		
鹿角森林組合	R4	秋田県	小坂町	43	49	0.16	スギ	33	34		定性	10.2	30%	2		
鹿角森林組合	R4	秋田県	小坂町	43	50	0.58	スギ	37	144		定性	43.2	30%	2		
鹿角森林組合	R4	秋田県	小坂町	43	50	0.39	スギ	33	83		定性	24.9	30%	2		
鹿角森林組合	R4	秋田県	小坂町	43	63	0.45	スギ	37	112		定性	33.6	30%	2		
鹿角森林組合	R4	秋田県	小坂町	43	65	0.25	スギ	37	62		定性	18.6	30%	2		
鹿角森林組合	R4	秋田県	小坂町	43	68	0.41	スギ	37	102		定性	30.6	30%	2		
鹿角森林組合	R4	秋田県	小坂町	43	70	2.8	スギ	39	739		定性	221.7	30%	2		
鹿角森林組合	R4	秋田県	小坂町	43	71	0.56	スギ	39	148		定性	44.4	30%	2		
鹿角森林組合	R4	秋田県	小坂町	43	72	0.14	スギ	39	37		定性	11.1	30%	2		
鹿角森林組合	R4	秋田県	小坂町	43	73	6.81	スギ	37	1437		定性	431.1	30%	2		
鹿角森林組合	R4	秋田県	小坂町	43	74	0.76	スギ	37	160		定性	48	30%	2		
鹿角森林組合	R4	秋田県	小坂町	43	75	10.79	スギ	37	2277		定性	683.1	30%	2		
鹿角森林組合	R4	秋田県	小坂町	43	76	3.75	スギ	37	791		定性	237.3	30%	2		
鹿角森林組合	R4	秋田県	小坂町	43	78	0.27	スギ	37	57		定性	17.1	30%	2		
鹿角森林組合	R4	秋田県	小坂町	43	78	0.18	スギ	33	33		定性	9.9	30%	2		
鹿角森林組合	R5	秋田県	小坂町	37	12	1.99	スギ	31	330		定性	99	30%	2		
鹿角森林組合	R5	秋田県	小坂町	37	16	1.14	スギ	33	206		定性	61.8	30%	2		
鹿角森林組合	R5	秋田県	小坂町	37	16	4.55	スギ	36	928		定性	278.4	30%	2		
鹿角森林組合	R5	秋田県	小坂町	37	17	0.52	スギ	33	94		定性	28.2	30%	2		
鹿角森林組合	R5	秋田県	小坂町	37	17	2.10	スギ	36	428		定性	128.4	30%	2		
鹿角森林組合	R5	秋田県	小坂町	43	148	4.50	スギ	37	950		定性	285	30%	2		
鹿角森林組合	R5	秋田県	小坂町	43	151	1.25	カラマツ	37	256		定性	76.8	30%	2		
鹿角森林組合	R5	秋田県	小坂町	43	152	0.53	カラマツ	37	109		定性	32.7	30%	2		
鹿角森林組合	R5	秋田県	小坂町	43	153	3.75	カラマツ	37	769		定性	230.7	30%	2		
鹿角森林組合	R5	秋田県	小坂町	43	154	0.08	カラマツ	37	16		定性	4.8	30%	2		
鹿角森林組合	R5	秋田県	小坂町	43	155	1.18	スギ	37	249		定性	74.7	30%	2		
鹿角森林組合	R6	秋田県	小坂町	1	60	2.85	スギ	38	684		定性	205.2	30%	3		

(1)間伐

事業実施主体	事業実施年度	所在場所				間伐を実施する森林の現況					間伐の内容			対図番号 又は林小班名	交付金希望	備考
		都道府県	市町村	字 (大字)又は林班	地番 又は小班	面積	樹種 又は林相	林齢	立木材積	適用	間伐の方法	間伐立木材積	間伐率 (材積率)			
鹿角森林組合	R6	秋田県	小坂町	1	61	1.62	スギ	38	330		定性	99	30%	3		
鹿角森林組合	R6	秋田県	小坂町	1	96-1	0.68	スギ	35	225		定性	67.5	30%	3		
鹿角森林組合	R6	秋田県	小坂町	1	88	0.15	スギ	31	28		定性	8.4	30%	3		
鹿角森林組合	R6	秋田県	小坂町	1	89	0.55	スギ	31	88		定性	26.4	30%	3		
鹿角森林組合	R7	秋田県	小坂町	1	98	0.31	スギ	44	72		定性	21.6	30%	3		
鹿角森林組合	R7	秋田県	小坂町	1	99	0.29	スギ	49	76		定性	22.8	30%	3		
鹿角森林組合	R7	秋田県	小坂町	1	100	0.27	スギ	40	55		定性	16.5	30%	3		
鹿角森林組合	R7	秋田県	小坂町	1	101	0.27	スギ	49	70		定性	21	30%	3		
鹿角森林組合	R7	秋田県	小坂町	1	102	0.30	スギ	42	65		定性	19.5	30%	3		
鹿角森林組合	R7	秋田県	小坂町	1	103	0.26	スギ	50	69		定性	20.7	30%	3		
鹿角森林組合	R7	秋田県	小坂町	1	104	0.24	スギ	40	49		定性	14.7	30%	3		
鹿角森林組合	R7	秋田県	小坂町	1	105	0.41	スギ	28	45		定性	13.5	30%	3		
鹿角森林組合	R7	秋田県	小坂町	1	106	0.30	スギ	40	61		定性	18.3	30%	3		
鹿角森林組合	R7	秋田県	小坂町	1	121	0.38	スギ	40	80		定性	24	30%	3		
鹿角森林組合	R7	秋田県	小坂町	1	136	0.68	スギ	31	92		定性	27.6	30%	3		
鹿角森林組合	R7	秋田県	小坂町	1	138	0.66	スギ	58	93		定性	27.9	30%	3		
鹿角森林組合	R8	秋田県	小坂町	39	9	0.03	スギ	52	19		定性	5.7	30%	1		
鹿角森林組合	R8	秋田県	小坂町	39	12	0.59	スギ	41	120		定性	36	30%	1		
鹿角森林組合	R8	秋田県	小坂町	39	12	0.39	スギ	38	71		定性	21.3	30%	1		
鹿角森林組合	R8	秋田県	小坂町	39	15	8.58	スギ	59	2720		定性	816	30%	1		
鹿角森林組合	R9	秋田県	小坂町	43	49	0.25	スギ	42	62		定性	18.6	30%	2		
鹿角森林組合	R9	秋田県	小坂町	43	49	0.16	スギ	38	34		定性	10.2	30%	2		
鹿角森林組合	R9	秋田県	小坂町	43	50	0.58	スギ	42	144		定性	43.2	30%	2		
鹿角森林組合	R9	秋田県	小坂町	43	50	0.39	スギ	38	83		定性	24.9	30%	2		
鹿角森林組合	R9	秋田県	小坂町	43	63	0.45	スギ	42	112		定性	33.6	30%	2		
鹿角森林組合	R9	秋田県	小坂町	43	65	0.25	スギ	42	62		定性	18.6	30%	2		
鹿角森林組合	R9	秋田県	小坂町	43	68	0.41	スギ	42	102		定性	30.6	30%	2		
鹿角森林組合	R9	秋田県	小坂町	43	70	2.8	スギ	44	739		定性	221.7	30%	2		
鹿角森林組合	R9	秋田県	小坂町	43	71	0.56	スギ	44	148		定性	44.4	30%	2		
鹿角森林組合	R9	秋田県	小坂町	43	72	0.14	スギ	44	37		定性	11.1	30%	2		
鹿角森林組合	R9	秋田県	小坂町	43	73	6.81	スギ	42	1437		定性	431.1	30%	2		
鹿角森林組合	R9	秋田県	小坂町	43	74	0.76	スギ	42	160		定性	48	30%	2		
鹿角森林組合	R9	秋田県	小坂町	43	75	10.79	スギ	42	2277		定性	683.1	30%	2		
鹿角森林組合	R9	秋田県	小坂町	43	76	3.75	スギ	42	791		定性	237.3	30%	2		
鹿角森林組合	R9	秋田県	小坂町	43	78	0.27	スギ	42	57		定性	17.1	30%	2		
鹿角森林組合	R9	秋田県	小坂町	43	78	0.18	スギ	38	33		定性	9.9	30%	2		

(2)造林

事業実施主体	事業実施年度	所在場所				造林の内容				対図番号 又は林小 班名	交付金希望	備考
		都道府県	市町村	字(大字)又は林班	地番又は小班	造林面積	うち植栽面積	植栽時期	植栽樹種			
鹿角森林組合	(R1)	(秋田県)	(小坂町)	(23)	(26-1)						6	R3~R8下刈(1.16ha)
鹿角森林組合	(R1)	(秋田県)	(小坂町)	(23)	(26-2)						6	R3~R8下刈(0.52ha)
鹿角森林組合	R3	秋田県	小坂町	5	54	0.17	0.17		ナラ	357	4	R4~R9下刈
鹿角森林組合	R3	秋田県	小坂町	5	55	0.06	0.06		ナラ	126	4	R4~R9下刈
鹿角森林組合	R3	秋田県	小坂町	5	110	0.45	0.45		ナラ	945	4	R4~R9下刈
鹿角森林組合	R3	秋田県	小坂町	4	97	0.48	0.48		ナラ	1,008	4	R4~R9下刈
鹿角森林組合	R3	秋田県	小坂町	45	108	0.57	0.57		スギ	1,197	5	R4~R9下刈
(株)西村林業	(R1)	(秋田県)	(小坂町)	(2)	(63)							R3下刈(0.57ha)
(株)西村林業	(R1)	(秋田県)	(小坂町)	(2)	(61)							R3下刈(3.56ha)
(株)西村林業	(R1)	(秋田県)	(小坂町)	(2)	(62)							
(株)西村林業	(R1)	(秋田県)	(小坂町)	(2)	(66)							
(株)西村林業	(R1)	(秋田県)	(小坂町)	(2)	(67)							
(株)西村林業	(R1)	(秋田県)	(小坂町)	(2)	(68)							
(株)西村林業	(R1)	(秋田県)	(小坂町)	(2)	(69)							R3下刈(1.78ha)
(株)西村林業	(R1)	(秋田県)	(小坂町)	(2)	(71)							
(株)西村林業	(R1)	(秋田県)	(小坂町)	(2)	(72)							
(株)西村林業	(R1)	(秋田県)	(小坂町)	(2)	(74)							
(株)西村林業	(R1)	(秋田県)	(小坂町)	(2)	(37)							
(株)西村林業	(R1)	(秋田県)	(小坂町)	(2)	(38)							
(株)西村林業	(R1)	(秋田県)	(小坂町)	(2)	(44)							
(株)西村林業	(R1)	(秋田県)	(小坂町)	(2)	(45)							
(株)西村林業	(R1)	(秋田県)	(小坂町)	(2)	(46)							
(株)西村林業	(R1)	(秋田県)	(小坂町)	(2)	(47)							R3下刈(4.40ha)
(株)西村林業	(R1)	(秋田県)	(小坂町)	(2)	(48)							
(株)西村林業	(R1)	(秋田県)	(小坂町)	(2)	(49)							
(株)西村林業	(R1)	(秋田県)	(小坂町)	(2)	(50)							
(株)西村林業	(R1)	(秋田県)	(小坂町)	(2)	(52)							
(株)西村林業	(R1)	(秋田県)	(小坂町)	(2)	(53)							
(株)西村林業	(R2)	(秋田県)	(小坂町)	(2)	(80)							R3~R4下刈(0.77ha)
(株)西村林業	(R2)	(秋田県)	(小坂町)	(2)	(90)							R3~R4下刈(0.67ha)

(2)造林

事業実施主体	事業実施年度	所在場所				造林の内容				対図番号 又は林小班名	交付金希望	備考
		都道府県	市町村	字(大字)又は林班	地番又は小班	造林面積	うち植栽面積	植栽時期	植栽樹種			
(株)西村林業	(R2)	(秋田県)	(小坂町)	(2)	(89)							R3~R4下刈(0.05ha)
(株)西村林業	(R2)	(秋田県)	(小坂町)	(2)	(89)							R3~R4下刈(0.01ha)
(株)西村林業	(R2)	(秋田県)	(小坂町)	(2)	(135)							R3~R4下刈(0.06ha)
(株)西村林業	(R2)	(秋田県)	(小坂町)	(2)	(136)							R3~R4下刈(0.24ha)
(株)西村林業	(R2)	(秋田県)	(小坂町)	(2)	(95)							R3~R4下刈(0.17ha)
(株)西村林業	(R2)	(秋田県)	(小坂町)	(2)	(96)							R3~R4下刈(0.17ha)
(株)西村林業	(R2)	(秋田県)	(小坂町)	(2)	(100)							R3~R4下刈(0.12ha)
(株)西村林業	(R2)	(秋田県)	(小坂町)	(2)	(98)							R3~R4下刈(0.12ha)
(株)西村林業	(R2)	(秋田県)	(小坂町)	(2)	(99)							R3~R4下刈(0.22ha)
(株)西村林業	(R2)	(秋田県)	(小坂町)	(2)	(79)							R3~R4下刈(0.13ha)
(株)西村林業	(R2)	(秋田県)	(小坂町)	(2)	(112)							R3~R4下刈(0.13ha)
(株)西村林業	(R2)	(秋田県)	(小坂町)	(2)	(94)							R3~R4下刈(0.11ha)
(株)西村林業	(R2)	(秋田県)	(小坂町)	(2)	(59)							R3~R4下刈(0.14ha)
(株)西村林業	(R2)	(秋田県)	(小坂町)	(2)	(59)							R3~R4下刈(0.25ha)
(株)西村林業	(R2)	(秋田県)	(小坂町)	(2)	(59)							R3~R4下刈(0.18ha)
(株)西村林業	(R2)	(秋田県)	(小坂町)	(2)	(59)							R3~R4下刈(0.37ha)
(株)西村林業	(R2)	(秋田県)	(小坂町)	(2)	(59)							R3~R4下刈(0.12ha)
(株)西村林業	(R2)	(秋田県)	(小坂町)	(2)	(59)							R3~R4下刈(0.34ha)
(株)西村林業	(R2)	(秋田県)	(小坂町)	(2)	(59)							R3~R4下刈(0.11ha)
(株)西村林業	(R2)	(秋田県)	(小坂町)	(2)	(77)							R3~R4下刈(0.34ha)
(株)西村林業	(R2)	(秋田県)	(小坂町)	(2)	(59)							R3~R4下刈(0.21ha)
(株)西村林業	(R2)	(秋田県)	(小坂町)	(2)	(59)							R3~R4下刈(0.14ha)
(株)西村林業	(R2)	(秋田県)	(小坂町)	(2)	(59)							R3~R4下刈(0.24ha)
(株)西村林業	(R2)	(秋田県)	(小坂町)	(2)	(59)							R3~R4下刈(0.21ha)
(株)西村林業	(R2)	(秋田県)	(小坂町)	(2)	(101)							R3~R4下刈(0.04ha)
(株)西村林業	(R2)	(秋田県)	(小坂町)	(2)	(101)							R3~R4下刈(0.18ha)
					合計	1.73	1.73		0	3,633		

※ 人工播種による人工造林の場合は、人工播種による面積、時期、樹種、本数を備考欄に記載する。

※ 天然更新による造林において、天然更新補助作業がある場合は、補助作業の内容を備考欄に記載する。

4 森林経営計画等に基づく森林施業及び集約化等の取組の推進について

(1) 森林経営計画に基づく森林施業の推進に関すること

面的なまとまりのある森林の持続的な経営を確保し、森林の有する多面的機能の十全な発揮を図っていくため、森林経営計画(森林法第11条第1項に規定する森林経営計画をいう。以下同じ。)の作成及びこれに基づく間伐等の森林施業の推進に努める。

(2) 施業の集約化等の取組の推進に関すること

林業事業者から森林所有者に対して施業の方針や内容、実施した場合の収支等を明示した提案書を提示し、複数の森林所有者等から施業をまとめて受託する提案型集約化施業の実施の推進に努めるとともに、施業の集約化に必要な森林情報の収集、境界の確認、森林所有者等の合意形成等の活動の推進に努める。

5 路網の整備及び間伐等の効率化・低コスト化の推進について

(1) 路網の整備の推進に関すること

間伐等の効率的な実施のため、林道及び森林作業道がそれぞれの役割に応じて適切に組み合わせられた路網整備の推進に努める。また、森林作業道は簡易で丈夫な作業道の開設に努める。

(2) 間伐等の効率化・低コスト化の推進に関すること

現地の地形、路網整備状況、森林施業の集約化、高性能林業機械の導入等により間伐等の施業の効率化を図る。

6 間伐材の利用の推進について

(1) 間伐材の供給及び利用に携わる関係者間の合意形成の構築の推進に関すること

建築物等への木材の利用は、「小坂町木材利用促進基本方針」により強く推進していく。また、鹿角地域県産材利用推進会議等を通じて関係者間の合意形成の構築を推進する。

(2) 長期的な木材需給に係る協定の締結等による間伐材の安定供給体制の構築の推進に関すること

間伐材を搬出することによる生産性の向上は、森林所有者の自己負担を軽減し、森林整備への意欲向上に繋がり、結果として木材の安定供給に結びつく。そのため、間伐材を積極的に利用する。

7 人材の育成・確保等の推進について

(1) 間伐や路網作設等を適切に行える現場技能者等及び林業事業者の確保・育成に関すること

林業就業に意欲を有する若者等を対象とした技能・技術の習得のための研修等新規就業の円滑化を図るとともに、間伐や路網作設等を適切に行える現場技能者等及び林業事業者の育成に努める。

(2) 林業事業者に対する経営手法・技術の普及指導等に関すること

県又は関係団体が主催する各種研修への参加を促し、林業事業者に対する経営手法・技術の普及指導等に努める。